

大牟田市立学校再編整備第二次実施計画

平成23年6月

大牟田市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 学校規模等の現状と課題	2
(1) 現状	
(2) 学校規模の小規模化に係る課題	
(3) 再編基準	
3. 第二次実施計画における諸課題についての基本的考え方	4
(1) 再編の手法	
(2) 学校施設の整備	
(3) 学校の位置	
(4) 遠距離通学への対応	
(5) 地域住民組織への対応	
(6) 学校跡地の活用	
4. 学校再編整備にあたっての配慮事項	6
5. 学校再編整備実施予定校（平成23年度～28年度）	
(1) 天道小学校と笹原小学校	7
(2) 上内小学校と吉野小学校	8
(3) 上官小学校と大牟田小学校	9
(4) 右京中学校と船津中学校と延命中学校	11
6. 今後の再編計画について	13
資料	
1-1 大牟田市立小学校学級数及び児童数推計	14
1-2 大牟田市立中学校学級数及び生徒数推計	15
2-1 規模別の学校一覧（小学校）	16
2-2 規模別の学校一覧（中学校）	17

1. はじめに

教育委員会では、平成14年度に策定した「大牟田市立学校再編整備基本構想」（以下「基本構想」という）に基づく大牟田市立学校再編整備基本計画（以下「基本計画」という）とその第一次実施計画により、平成18年4月に三里小学校と三川小学校を再編したみなと小学校を開校し、平成22年4月には諏訪小学校と川尻小学校の再編による天領小学校を開校しました。

三里小学校と三川小学校の再編の総括によると、児童については、友達が増えて新しい人間関係が生まれ、学校が楽しくなったことや運動会をはじめ大人数のスポーツができるようになり活気が生まれたことなど、児童の心の成長の糧となるような人的環境が生まれています。また、教職員についても、校務分掌の適正な分担により円滑な学校運営ができ、学習指導面・生活指導面でも、教職員相互の協働体制が整い、教職員が一丸となって児童に向き合い指導していくという体制が整うなど、再編の効果が確認されています。

このようなことから、本市においても学校再編は児童生徒の教育環境の向上のために引き続き実施していく必要があります。

一方、平成20年度には、国の中央教育審議会において適正な学校規模の論議が始まったことから、教育委員会では、国から平成21年の夏頃示される予定であった答申を踏まえて、これまでの基本構想の再編基準に基づく第二次実施計画に代えて、新たに全体的な学校規模適正化計画（仮称）を策定する方向で取組みを進めていましたが、諸事情により答申が示されず、その後の見通しも立たない状況になりました。

しかし、本市の小学校においては、現在でもすでに1学年の児童数が10名に満たない学校も複数発生しており、数年内には複式学級編制となる学校が生じる見込みです。また、中学校においても近い将来、1学年が2クラスを下回る学校が発生してくることが推計されていることから、再編を急ぐ必要があります。そのため、従来の基本構想・基本計画に基づき、最小の学校規模を下回る状況の発生を回避すること、及び学校再編により生じた一小一中体制については、将来的に解消することが望ましいとの、通学区域審議会からの「中学校教育の在り方について」の協議報告を踏まえ、大牟田市立学校再編整備第二次実施計画（以下「第二次実施計画」という）の案を作成し、平成22年5月に大牟田市立学校通学区域審議会（以下「審議会」という）へ諮問しました。

審議会では、諮問後に実施されたパブリックコメントや対象校区の地域・PTA説明会で寄せられたご意見のほか対象校の保護者及び教職員へのアンケートの結果を踏まえ、7回に亘る慎重な審議が行われ、平成23年2月に答申が出されました。

答申の内容としては、計画全体については「概ね妥当」と判断されながらも、個別の計画については、保護者・地域の理解を得ることや、再編時期を配慮することなどが示されました。

教育委員会では、その答申内容を尊重し、計画案の見直しを行い、この度、第二次実施計画を策定いたしました。

本計画により、児童生徒が多様な人間関係を経験できたり、文化・スポーツ行事を通して切磋琢磨ができ、また教職員が適正に配置されることで学習及び生活指導の充実が図られるような人的教育環境等ソフト面が整備され、併せて学校施設が充実することで、学校教育環境が向上することを目指します。

2. 学校規模等の現状と課題

(1) 現状

出生数が把握できる範囲で推計を行ったため、小学校は平成29年度まで、中学校は平成32年度までの推計としている。

① 児童生徒数と学級数 (資料1 児童数・学級数推計 参照)

ア 少子化等の影響により、これまで児童生徒数が総体的に減少し、学級数の少ない学校が多い状況となっている。

イ 平成23年度以降も児童生徒数は漸減し、児童数・生徒数ともに総数は平成29年度には平成23年度に比べ約1割程度減少する見込みである。

(小学校△7.7%、中学校△14.5%)

さらに中学校は平成32年度には、平成23年度に比べ23.7%の減少率となる見込みである。

② 学校規模 (資料2 規模別の学校一覧 参照)

ア 小学校では、平成23年度では6学級規模校が9校あり、平成29年度までには、そのうち2校が複式学級編制校となる見込みで、新たに1校が6学級規模校になることから、6学級以下の学校が10校となり、全体の45.5%を占めることになる。また規模の大きい学校においても学級数が減少している。

イ 中学校では、平成23年度では6学級規模校が5校あり、全体の45.5%を占めている。平成32年度までには、そのうちの1校が5学級規模校となる見込みである。また規模の大きい学校においても学級数が減少している。

③ 学校と地域活動

ア 校区町内公民館連絡協議会、校区運営協議会、校区社会福祉協議会、校区民生委員・児童委員協議会等地域の住民組織は小学校区単位で活動している。

イ 上記の団体等で距離的な問題等から7地区公民館を活用していない場合は、小学校の施設を地域活動の拠点として活用している場合が多い。

ウ 学校と地域が連携・協力し、地域に根ざした学校づくりを展開している。

エ 地域の人材や自然環境を活用した教育活動を取り入れている。

(2) 学校規模の小規模化に係る課題

学校においては、子ども一人一人に基礎・基本を確実に身につけさせるために、少人数による個に応じたきめ細かな学習活動の展開が必要であるが、各教科や道徳・特別活動等の学習内容や学習活動によっては、グループ編成ができる一定規模の児童・生徒数の確保が必要となる。

また、現在、各学校の教職員定数は、学級数に応じた基準で定められるため、一定の学校規模が保たれないと指導者の専門性が損なわれるなど、学校運営面からも学習指導上の問題が生じることとなる。

教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るために、学校規模の格差による教育上の問題を解消し、できるだけ適正規模となるよう通学区域を見直す必要がある。

小規模校のメリット・デメリットは、文部科学省が作成した「学校規模によるメリット・デメリット」の小規模化部分の抜粋によると次のとおりである。

(参考) 学校規模によるメリット・デメリット (例) ※ 小規模化部分抜粋

学校の適正配置に関して都道府県・市町村が作成している計画等を参考に文部科学省において作成

	小規模化	
	メリット	デメリット
【学習面】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ・1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ・児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
		<ul style="list-style-type: none"> ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
【生活面】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ・異学年間の縦の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
【学校運営面・財政面】	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ・学校が一体となって活動しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ・一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ・教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

※ 小規模の学校では、子ども一人一人に目が行き届きやすいというメリットもあるが、こういったメリットについては、小規模校でなくても、少人数指導等により可能になる。一方で、人数が少ないことによりスポーツのチームが組めないなどのデメリットは、小規模校では解消が困難である。

(3) 再編基準

平成14年度策定の基本構想では、小規模校のメリットを否定するものではなく、学校規模が保たれないことによる学校運営、学習指導上の問題から最小の学校規模の維持を基本とし、以下を再編の基準としている。

(基本構想における最小の学校規模の考え方)

① 小学校

全学年単学級の6学級規模校において、1学年の児童数が20人（現行の学級編制基準に基づく最小学級児童数）を下回らない学校規模とします。

② 中学校

教科指導の専門性を保持するため、それぞれの教科に必要な専門の教師の配置が可能な学校規模（現行6学級）とします。

3. 第二次実施計画における諸課題についての基本的考え方

(1) 再編の手法

第一次実施計画における再編では、学校再編と同時に地域再編を行うことから統廃合の手法を講じた場合、一方の学校名と同時に地域名が消えることになるため、住民感情への配慮から再編対象校を両校閉校し、新設校を開校するという手法で進めてきた。

第二次実施計画においても、原則としてこの手法を踏襲するが、この手法によれば、校名の決定から校歌、校章、校旗等の決定等のプロセスを踏まえると学校再編の見地からは時間がかかる一方、地域の再編の見地からは、様々な調整を行うには十分な時間がなく、住民組織に負担をかけることも考えられ、学校再編が遅れることも懸念される。

したがって、学校再編への保護者・地域等との合意形成も踏まえ、時間的な制約がある場合は、地域の再編に先行して学校再編を進めるなど、必要に応じた対応を図っていくこととする。

(2) 学校施設の整備

第一次実施計画における再編は、教育環境の整備を目的として取り組まれてきたが、ハード面における環境整備への投資額が大きく、本市の財政状況では短期間に複数の再編へ取り組むことが困難である。

一方で少子化による学校規模の縮小は確実に進行しており、児童の心の成長の糧

となるような集団の中での社会性や協調性等を育む人的教育環境整備等ソフト面からは再編のスピード化を求められる状況にある。

このため、今後の学校再編の推進においては、施設整備は既存施設を活用し、安全面での整備と再編により不足する教室等の整備など必要最小限の整備にとどめ、投資額を抑制し、まずは基本構想における再編基準に基づく再編を急ぎ、人的教育環境の整備等ソフト面の課題を解消する。

なお、学校施設環境の充実部分への投資は、過疎債の活用についての全庁的な調整の中で検討する。

(3) 学校の位置

再編に当たっては既存施設を活用し、初期投資を最小限に抑制する考えであるが、再編による児童・生徒の通学上の影響や施設の状況、地域や学校の歴史性、地域社会における学校の役割、地域社会形成上の特質を考慮のうえ適正配置を検討する。

(4) 遠距離通学への対応

学校再編に伴い通学距離が伸びることへの対応として、児童の登下校時の安全確保と負担軽減の観点から、小学校で遠距離通学の基準である4kmを超える場合は、まずは公共交通機関利用による通学費の補助を検討するが、公共交通機関が利用困難な場合には、スクールバスの運行等の通学方法も検討する。スクールバスの運行ルート、運行回数、運行時間、停留所等の設定については、地域の実情、学校や保護者の要望等を踏まえ検討することとする。

(5) 地域住民組織への対応

第一次実施計画における再編では、小学校の校区の再編と同時に地域の再編を行ってきているが、もともと1つの校区から分かれたものがもとに戻るという歴史的側面とエリアが比較的狭いという状況から地域の再編においても大きな混乱等はなかった。

しかし、第二次実施計画における再編では、地域の歴史的観点やエリアの広がりなどから、第一次実施計画における対象校区間の関係性とは違う状況にあり、地域の再編については、その時期等を含めて、対象校区住民間で十分な話し合いのもと、検討してもらうこととする。

(6) 学校跡地の活用

学校再編に伴う跡地の活用については、19年3月末に学校施設における国庫補助返還要件が緩和されたため、本市の危機的な財政状況、学校再編整備推進のための財源確保の観点から、行政で活用する場合を除き、基本的には売却し、その収入を学校施設整備のための基金に積み立て、今後の再編整備に係る費用に充てていくという行政方針を19年度に定めている。

今回策定する第二次実施計画でも、原則この方針に基づき対応していくこととするが、活用の検討にあたっては、地域住民の意見を参考としながら、全庁的な観点から総合的に検討を進めることとする。

4. 学校再編整備にあたっての配慮事項

- ① 再編対象校の教職員及び保護者、地域住民等で構成する「学校再編協議会(仮称)」を設置し、校名案や校歌、校章に関することのほか、通学路の安全対策やP T A組織の再編、施設整備、廃校となる学校の資料保存など開校までに必要な協議を行う。
- ② 各学校で進められている特色ある教育を引き継げるよう配慮する。
- ③ 児童・生徒の不安や動揺を最小限にするため、教職員配置等あらゆる面で配慮する。
- ④ 円滑な移行ができるよう、児童・生徒やP T Aの各種交流事業等を支援する。

5. 学校再編整備実施予定校（平成23年度～28年度）

【小学校6校】

（1）天道小学校と笹原小学校

※平成23年度から29年度までの学級数及び児童数の推移予測

年度		23	24	25	26	27	28	29
天道小学校	学級数	6	5	5	5	4	4	5
	児童数	64	58	54	48	48	56	56
笹原小学校	学級数	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	166	159	160	168	166	161	150
再編後	学級数	7	7	7	7	7	6	6
	児童数	230	217	214	216	214	217	206

※平成24年度、天道小学校は激変緩和措置の実施により、6学級編成の見込み

第一次実施計画において、第二次実施計画の対象とされていた天道小学校は小規模化が進行し、数年内には複式学級編成となる見込みである。そのため、緊急な対応が必要となっており、基本計画で予定していた笹原小学校との再編を進める。

① 開校の時期

再編については、対等の統合とし、平成25年4月1日に新設校を開校する。

② 学校の位置

大牟田市笹原町3丁目116番地を学校位置とする。（現笹原小学校）

③ 学校の名称

両校区民の意見・要望を尊重し、教育委員会で決定する。

④ 通学区域

原則として、天道小学校通学区域全域と笹原小学校通学区域全域とする。

⑤ 施設整備

平成24年度に屋内運動場の建替え及び現行耐震基準以前に建設された既存校舎の耐震補強等を行う。

⑥ 「学校再編協議会」の設置

大牟田市立天道小学校及び大牟田市立笹原小学校を閉校し、両校を再編して、新設校を円滑に開校するため、「学校再編協議会」を設置する。協議会は両校の教職員、保護者及び地域関係者で構成し、校名、校章、校歌、施設設備、通学路の安全対策、両校の保存資料、PTA組織、施設開放に関する事等について協議する。

⑦ 交流学习等の推進

児童間の融和を図るために、平成23年度、24年度の2年間、両校に交流学习担当を設け、通常の教育活動に無理を生じないように計画的に実施する。

また、計画の立案にあたっては、児童の実態を十分に踏まえて、系統的・段階的な交流となるようにする。

⑧ スケジュール

学校再編協議会の設置	平成23年7月
新設校の校名の決定 通学路の安全対策 校歌、校章等の作成 カリキュラムの調整 交流学习の展開	平成23年7月～平成25年3月
両校の閉校	平成25年3月
新設校の開校（現笹原小学校にて）	平成25年4月
施設整備完了	平成25年2月

⑨ 跡地の活用

跡地となる天道小学校の活用については、隣接する特別支援学校での活用も含めて検討する。

（2）上内小学校と吉野小学校

※平成23年度から29年度までの学級数及び児童数の推移予測

年度		23	24	25	26	27	28	29
上内小学校	学級数	6	5	4	4	4	4	4
	児童数	51	47	46	44	38	46	44
吉野小学校	学級数	15	13	13	13	13	12	12
	児童数	461	436	427	404	411	383	367
再編後	学級数	17	16	16	14	15	14	12
	児童数	512	483	473	448	449	429	411

※平成23年度、上内小学校は激変緩和措置が実施されたため、6学級編成

基本計画で「地理的条件及び地域開発状況等を勘案し、隣接校の状況を含めて広域的に検討していく」とされていた上内小学校は小規模化が進行し、平成24年度には複式学級編成となる見込みである。そのため緊急な対応として、吉野小学校との再編を進める必要があるが、保護者・地域の理解を得るまでに至っていない。したがって当面は、学習・生徒指導上の工夫を講じながら、できる限り教育効果の

低下を生まないよう努めるとともに、小規模特認校制度の研究を早急に行い、通学区域審議会の意見等も聞きながら対応に努めることとする。

また、今後も引き続き、複式学級の実施状況や新大牟田駅周辺の開発状況の変化、小規模特認校制度の有効性等についても検証するとともに、平成23年度から協議をはじめるとする予定の全市的な小・中学校の適正規模・適正配置計画の検討状況を提示するなど、保護者・地域の理解を得ながら取り組みを進めることとする。

(3) 上官小学校と大牟田小学校

※平成23年度から29年度までの学級数及び児童数の推移予測

年度		23	24	25	26	27	28	29
上官小学校	学級数	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	91	91	98	105	107	103	101
大牟田小学校	学級数	12	12	12	12	12	12	12
	児童数	362	354	350	352	336	337	317
再編後	学級数	14	14	15	15	13	14	12
	児童数	453	445	448	457	443	440	418

第一次実施計画において、第二次実施計画の対象とされていた上官小学校は小規模化が進行し、全学年単学級で1学年の児童数が20人を下回る学級が複数生じているため、基本計画で予定していた大牟田小学校との再編を進める。

① 開校の時期

再編については、対等の統合とし、平成28年4月1日に新設校を開校する。

② 学校の位置

大牟田市笹林町1丁目1番地3を学校位置とする。(現大牟田小学校)

③ 学校の名称

両校区民の意見・要望を尊重し、教育委員会で決定する。

④ 通学区域

原則として、上官小学校通学区域全域と大牟田小学校通学区域全域とする。

⑤ 施設整備

平成28年度に屋内運動場の建替えを行う。

⑥ 「学校再編協議会」の設置

大牟田市立上官小学校及び大牟田市立大牟田小学校を閉校し、両校を再編して、新設校を円滑に開校するため、「学校再編協議会」を設置する。協議会は両校の

教職員、保護者及び地域関係者で構成し、校名、校章、校歌、施設設備、通学路の安全対策、両校の保存資料、PTA組織、施設開放に関すること等について協議する。

⑦ 交流学習等の推進

児童間の融和を図るために、平成26年度、27年度の2年間、両校に交流学習担当を置き、通常の教育活動に無理を生じないように計画的に実施する。

また、計画の立案にあたっては、児童の実態を十分に踏まえて、系統的・段階的な交流となるようにする。

⑧ スケジュール

学校再編協議会の設置	平成26年6月
新設校の校名の決定 通学路の安全対策 校歌、校章等の作成 カリキュラムの調整 交流学習の展開	平成26年6月～平成28年3月
両校の閉校	平成28年3月
新設校の開校（現大牟田小学校にて）	平成28年4月
施設整備完了	平成29年2月

⑨ 跡地の活用

跡地となる上官小学校の活用については、地域住民の意見を聞きながら検討することとし、跡地の活用の内容と再編スケジュールを調整し、跡地活用との整合性をとることも検討する。

なお、行政で活用しない場合は、学校再編に伴う跡地活用の行政方針に基づき、基本的には売却し、その収入を学校施設整備のための基金に積み立て、今後の再編整備に係る費用に充てていくこととする。

【中学校3校】

（４）右京中学校と船津中学校と延命中学校

※平成23年度から32年度までの学級数及び生徒数の推移予測

年度		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
右京中学校	学級数	6	6	6	5	4	4	5	5	5	5
	生徒数	146	142	139	135	120	113	121	127	126	120
船津中学校	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	生徒数	168	176	161	147	127	126	123	123	139	139
延命中学校	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	生徒数	214	199	201	183	194	197	211	193	191	184
3校再編後	学級数	14	13	13	12	12	11	12	12	12	12
	生徒数	528	517	501	465	441	436	455	443	456	443

基本計画では、小学校の再編整備の進捗状況に応じ、中学校教育の在り方について検討するとなっていた中学校については、通学区域審議会の「中学校教育の在り方について」の協議報告を踏まえ、一小一中体制の解消と一定の学校規模の必要性の観点から、近い将来6学級以下の小規模校が継続する見込みである右京中学校、船津中学校及び延命中学校の平成27年4月の再編を目指す。

併せて、再編に当たっては、通学区域審議会の答申を踏まえ、全市的な中学校の適正規模・適正配置による再編計画を平成24年度までに取りまとめ、保護者・地域の一定の理解を得ながら進めることとする。

① 再編の時期

再編については、3校対等の統合とし、全市的な中学校の再編計画を取りまとめて保護者・地域の一定の理解を得ながら、平成27年4月1日の新設校の開校を目指す。

② 学校の位置

大牟田市右京町1番地を学校位置とする。（現右京中学校）

③ 学校の名称

3校区民の意見・要望を尊重し、教育委員会で決定する。

④ 通学区域

原則として、右京中学校通学区域全域、船津中学校通学区域全域及び延命中学校通学区域全域とする。

⑤ 施設整備

平成27年度に屋内運動場（武道場を含む）の建替え及び既存校舎の増築等を行い、校舎等の整備期間中は現延命中学校の校舎を仮校舎として使用する。

⑥ 「学校再編協議会」の設置

大牟田市立右京中学校と大牟田市立船津中学校と延命中学校を閉校し、3校を再編して、新設校を円滑に開校するため、平成25年6月を目途に「学校再編協議会」の設置を目指す。

協議会は3校の教職員、保護者及び地域関係者で構成し、校名、校章、校歌、施設設備、通学路の安全対策、制服、両校の保存資料、PTA組織、施設開放に関すること等について協議する。

⑦ 交流活動等の推進

生徒間の融和を図るために、右京中学校、船津中学校及び延命中学校に交流活動担当を置き、通常の教育活動に無理を生じないように計画的に交流を行う。

また、計画の立案にあたっては、生徒の実態を十分に踏まえて、系統的・段階的な交流となるようにする。

⑧ スケジュール（予定）

学校再編協議会の設置	平成25年6月
新設校の校名の決定 通学路の安全対策 校歌、校章等の作成 制服の決定 カリキュラムの調整 交流学习の展開	平成25年6月～平成27年3月
右京中学校、船津中学校及び延命中学校の閉校	平成27年3月
新設校の開校（仮校舎にて）	平成27年4月
施設整備完了	平成28年2月

⑨ 跡地の活用

跡地となる船津中学校及び延命中学校の跡地活用については、地域住民の意見を聞きながら検討することとし、行政で活用しない場合は、学校再編に伴う跡地活用の行政方針に基づき、基本的には売却し、その収入を学校施設整備のための基金に積み立て、今後の再編整備に係る費用に充てていくこととする。

なお、延命中学校の運動場については、新設校の第二運動場としての活用も含めて検討する。

6. 今後の再編計画について

第二次実施計画については、学校の小規模化が進行していることから、緊急的な対応を必要とする学校について、基本構想や基本計画の考え方に基づき、教育環境を向上する観点から計画を策定した。

今後の学校再編計画の策定については、本市の社会状況の変化や、児童生徒数の減少の状況等から、全市的な小中学校の適正規模・適正配置に向けた計画を策定する必要性があり、今回の通学区域審議会の答申でも同様の意見が示されている。

そのため、学校規模に関する今後の国の動向を注視し、児童生徒数の推移や第二次実施計画の進捗等を勘案しながら、これまでの基本構想の見直しも含めた市の全体的な小中学校の適正規模・適正配置についての検討を行うための組織をつくり、新たな再編計画を策定することとする。

まず平成24年度までに中学校の再編計画を取りまとめ、引き続き速やかに小学校の再編計画を策定することとする。

資料1-1

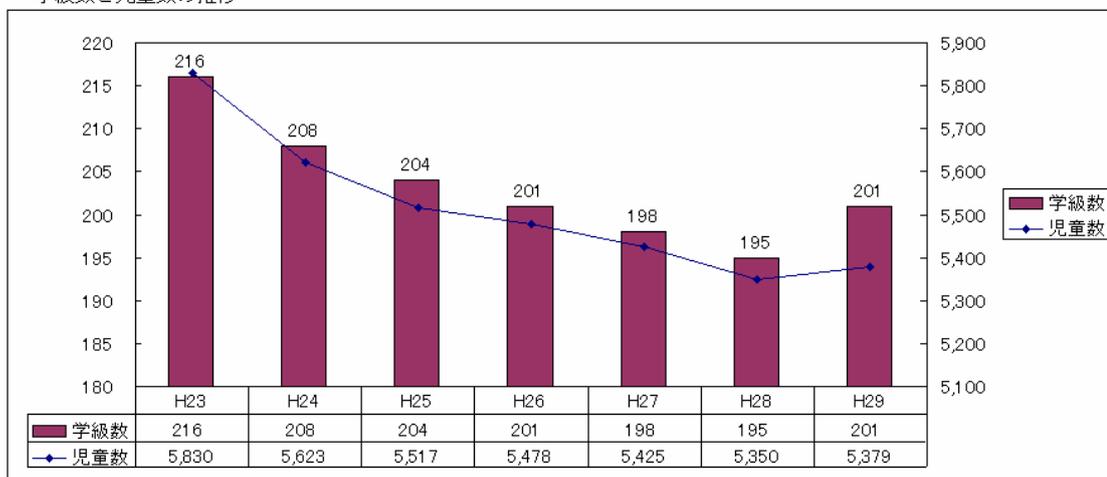
大牟田市立小学校学級数及び児童数推計(1年生は35人学級、2年生から6年生は40人学級想定)

平成23年5月1日推計

		※特別支援学級設置数(外数)							
		年度							
学校名		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1	みなと ※2	学級数	12	12	12	12	12	12	12
		児童数	295	275	291	289	293	304	298
2	天領 ※1	学級数	11	11	10	10	11	11	11
		児童数	271	261	253	256	269	281	277
3	駿馬南	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	160	159	160	160	155	153	155
4	駿馬北	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	175	167	162	153	154	137	131
5	笹原 ※1	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	166	159	160	168	166	161	150
6	天道	学級数	6	5	5	5	4	4	5
		児童数	64	58	54	48	48	56	56
7	玉川	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	92	96	97	109	117	113	117
8	上官 ※1	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	91	91	98	105	107	103	101
9	大牟田 ※1	学級数	12	12	12	12	12	12	12
		児童数	362	354	350	352	336	337	317
10	大正 ※1	学級数	12	11	11	11	11	11	12
		児童数	341	342	334	340	332	333	362
11	中友 ※1	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	161	145	147	142	138	141	154
12	明治	学級数	9	8	7	6	6	6	6
		児童数	231	217	198	192	193	194	198
13	白川 ※1	学級数	12	12	12	12	12	12	13
		児童数	343	340	351	349	344	323	348
14	平原 ※1	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	164	151	143	143	149	158	170
15	高取 ※1	学級数	10	10	10	10	10	10	11
		児童数	242	234	242	241	249	249	263
16	三池 ※2	学級数	13	12	12	12	12	12	12
		児童数	428	413	405	406	399	387	366
17	羽山台	学級数	12	12	12	12	12	12	12
		児童数	409	413	389	380	359	332	329
18	銀水 ※2	学級数	17	17	17	16	15	14	15
		児童数	536	529	495	494	483	476	489
19	上内	学級数	6	5	4	4	4	4	4
		児童数	51	47	46	44	38	46	44
20	吉野 ※1	学級数	15	13	13	13	13	12	12
		児童数	461	436	427	404	411	383	367
21	倉永 ※1	学級数	10	9	9	9	8	7	8
		児童数	279	252	239	229	220	203	209
22	手鎌 ※2	学級数	17	17	16	15	14	14	14
		児童数	508	484	476	474	465	480	478
合計		年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
		学級数	216	208	204	201	198	195	201
		児童数	5,830	5,623	5,517	5,478	5,425	5,350	5,379

※推計は、住民基本台帳による学齢児童数及び出生児童数に基づき算出している。

学級数と児童数の推移



資料1-2

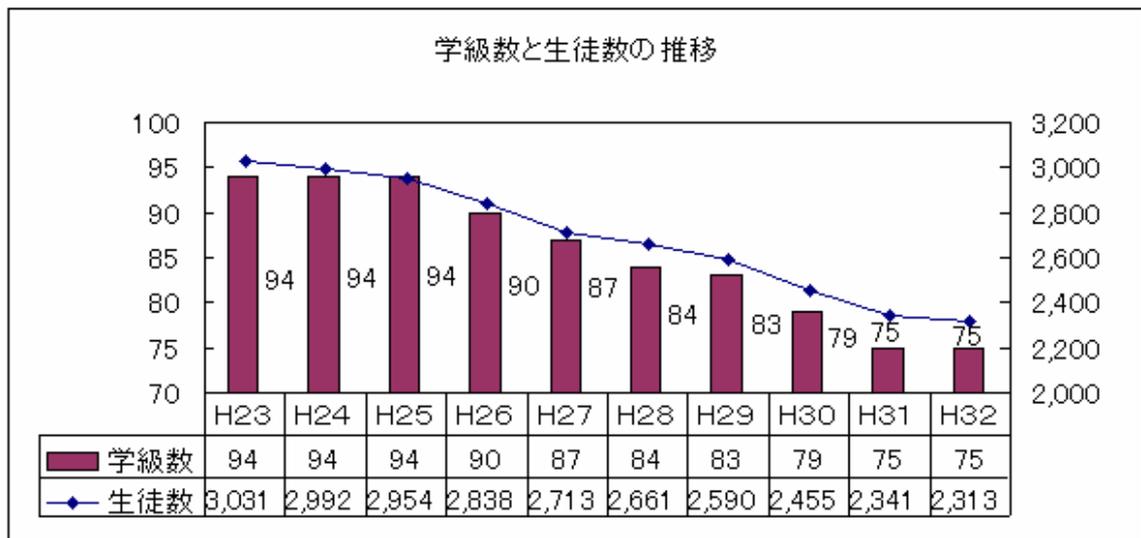
大牟田市立中学校学級数及び生徒数推計(40人学級想定)

※印は、平成23年度特別支援学級設置数(外数)

平成23年5月1日推計

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
船津中 ※1	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	生徒数	168	176	161	147	127	126	123	123	139	139
右京中	学級数	6	6	6	5	4	4	5	5	5	5
	生徒数	146	142	139	135	120	113	121	127	126	120
米生中 ※2	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	生徒数	195	184	187	183	175	173	168	164	159	151
勝立中 ※1	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	生徒数	155	154	153	142	130	128	132	136	137	146
延命中	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	生徒数	214	199	201	183	194	197	211	193	191	184
松原中 ※1	学級数	9	9	9	8	8	7	7	6	6	6
	生徒数	250	253	259	254	249	235	215	208	212	234
白光中 ※1	学級数	9	9	9	8	7	7	7	7	6	6
	生徒数	301	278	250	241	238	251	242	229	208	210
歴木中 ※1	学級数	10	10	10	9	9	9	8	7	6	7
	生徒数	338	350	338	313	282	279	258	244	227	233
田隈中 ※2	学級数	16	16	16	16	16	15	14	13	11	11
	生徒数	569	560	565	548	554	532	506	449	381	360
橘中 ※1	学級数	9	9	9	9	9	9	9	8	8	7
	生徒数	297	307	324	322	297	296	296	287	269	243
甘木中 ※3	学級数	11	11	11	11	10	9	9	9	9	9
	生徒数	398	389	377	370	347	331	318	295	292	293
合計	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	学級数	94	94	94	90	87	84	83	79	75	75
	生徒数	3,031	2,992	2,954	2,838	2,713	2,661	2,590	2,455	2,341	2,313

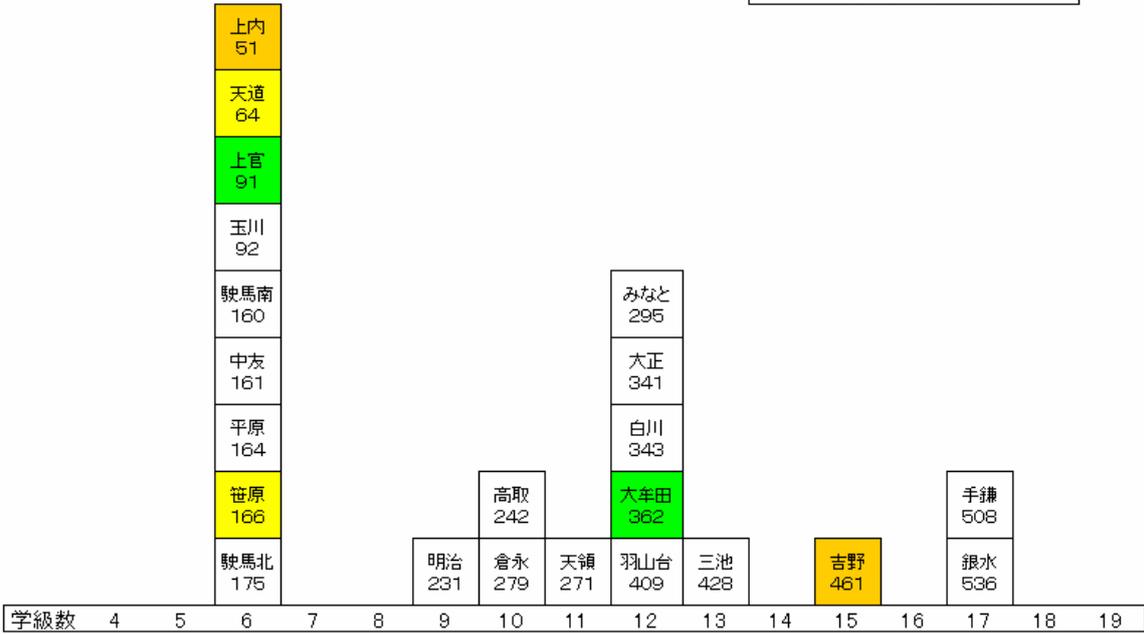
○ 推計方法～ 各中学校の入学数、各中学校区内小学校卒業生数の合計に、過去3年間の公立中学校小学校別進学率を掛けて算出する。



規模別の学校一覧

小学校

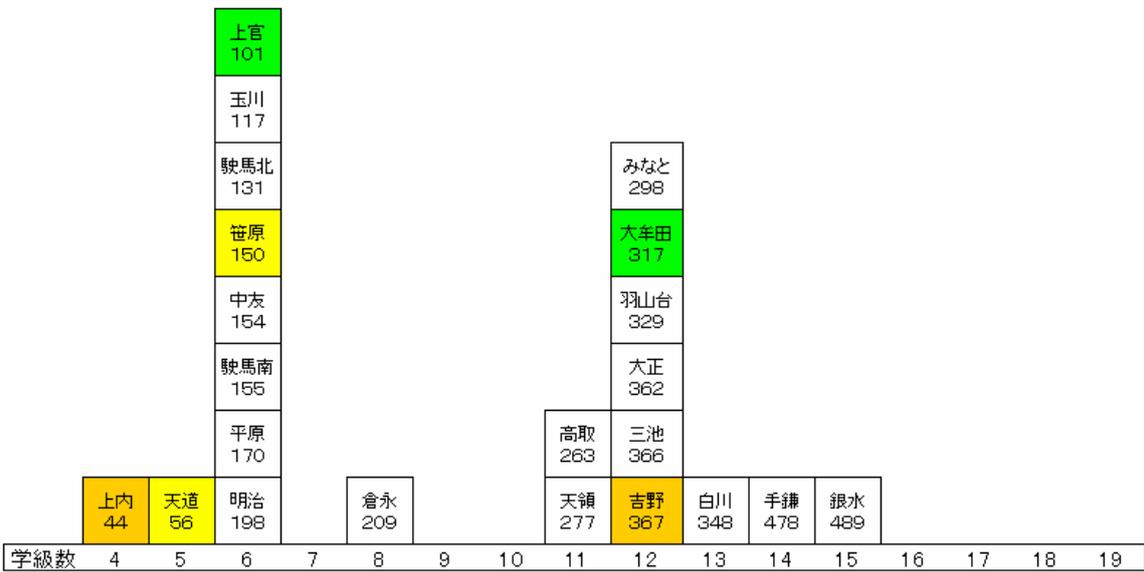
平成23年度
(5月1日学校基本調査より)
※ 特別支援学級を除く



規模別の学校一覧

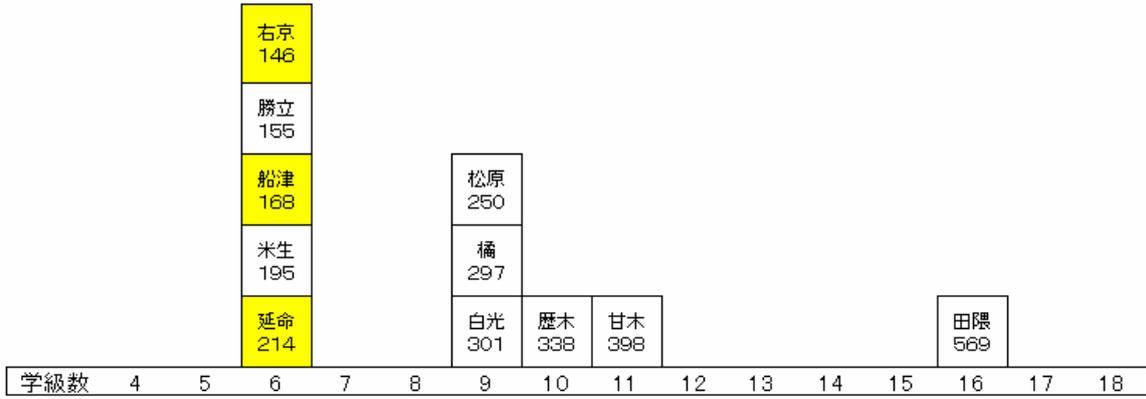
小学校

平成29年度見込み
※ 特別支援学級を除く



規模別の学校一覧 中学校

平成23年度
 (5月1日学校基本調査より)
 ※ 特別支援学級を除く



規模別の学校一覧 中学校

平成32年度見込み
 ※ 特別支援学級を除く

